

中村青色だより

1面…新年のあいさつ
2面…青色決算書について
3面…確定申告書について
4面…消費税・事務局だより

第182号
平成31年2月1日発行
一般社団法人
名古屋中村青色申告会
名古屋市中村区太閤通6-99-8
052 (485) 9780
info@nagoya-nakamura-aoiro.or.jp

一般社団法人名古屋中村青色申告会の皆様には、平素から税務行政に對し、深い御理解と格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

間もなく平成30年分の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えますが、一般社団法人名古屋中村青色申告会におかれましては、確定申告に向けて、各種説明会の開催、期限内申告・納税の広報、青色申告の普及活動など適正申告に向けた取組を行っていただいております。深く感謝申し上げます。

さて、国税局及び税務署では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを使命としています。当局におきましては納税

者の皆様のニーズに応えつつ、納税者サービスの更なる充実を努めるために、名古屋国税局ホームページに確定申告専用サイトを設け、e-Taxや確定申告書等作成コーナーなどを利用できるだけでなく、申告書等作成の際に役立つ情報を掲載しております。ホームページをご覧ください。是非御活用いただくようお願いいたします。

一般社団法人名古屋中村青色申告会におかれましては、e-Taxの普及・定着について、日頃より多大なる御尽力を賜り、改めて感謝申し上げます。本年度の更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本年10月から消費税率の引上げに併せて、

軽減税率制度が実施されます。

更に、来年1月から65万円の青色申告特別控除の適用要件に、e-Taxによる申告又は電子帳簿保存を行うことが加わりました。

私どもとしましては、引き続き、これらの制度内容の周知・広報に努めてまいります。特に消費税の軽減税率制度が導入された際に納税者の方々が「区分経理がわからない。」「区分経理ができていない。」「申告方法がわからない。」「という事態に陥らないためにも、記帳指導機関に未加入の納税者に対し、加入の納税者に対し、青色申告会をはじめ、記帳指導機関への加入の御案内をこれまで以上に、納税者にとって適切な記帳指導を受けていただかなくてはならないと考えております。

確定申告期には、例年どおり全署に青色・記帳説明コーナーを設置し、

従来以上に積極的に案内を行うよう指示しておりますので、従事される皆様におかれましては、今後の税制改正内容を踏まえ、青色申告の普及等に向けて例年以上に取り組みんでいただくようお願いいたします。

私どももこれまで以上に青色申告会の皆様と連携・協調を図り、記帳慣行の定着と青色申告制度の普及に向け、ともに取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人名古屋中村青色申告会の皆さまの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、確定申告に当たっての御挨拶とさせていただきます。



確定申告に当たって 名古屋国税局 個人課税課長 太田 善美

事務局だより

～所得税青色申告決算書及び所得税確定申告書について～

税務署からの申告書や手引きなどの用紙が送付されませんのでご留意下さい。申告書類等は事務局、決算・申告支部指導会場にて配付いたします。

*また、確定申告書の下書き用として「**会員必携**」の2頁をご利用下さい。確定申告作成に必要な書類等は、先に配付しました支部指導会の案内に掲載されております。ご確認ください。



平成31年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

～軽減税率の対象となるものとならないもの～

軽減税率 (8%となるもの)	標準税率 (10%となるもの)
1 刺身の活魚の販売	1 熱帯魚の販売
2 飲用のミネラルウォーターの販売	2 水道水の使用料
3 かき氷の販売(テイクアウト)	3 ドライアイス、保冷用の氷の販売
4 野菜・果物の販売	4 家畜の飼料用の野菜・果物の販売
5 コーヒー豆の販売	5 喫茶店の店内で飲むコーヒーの提供
6 栄養ドリンク(炭酸飲料)の販売	6 栄養ドリンク(医薬品・医薬部外品)の販売
7 ノンアルコールビールの販売	7 ビール、日本酒の販売
8 自動販売機でのジュースの販売	8 自動販売機での酒類の販売
9 みりん風調味料(酒税法上の酒類に非該当)の販売	9 料理酒(酒税法上の酒類に該当)の販売
10 農園でのいちごの販売	10 いちご狩りの入園料
11 特定保健用食品、栄養機能食品の販売	11 医薬品の販売
12 ファーストフード店でのテイクアウト	12 ファーストフード店の店内での食事
13 コンビニエンスストアでのテイクアウト	13 コンビニエンスストアのイートインスペースでの食事
14 飲食店のレジ前にある菓子の販売	14 飲食店のレジ前にあるおもちゃの販売
15 列車内の移動ワゴンによる飲食料品の販売	15 列車内の食堂施設での飲食料品の提供
16 映画館の売店でのポップコーンの販売	16 カラオケボックスでの飲食の提供
17 ホテルの客室にある冷蔵庫内の飲料の販売	17 ホテルのルームサービス
18 ホテルのお土産売り場での飲食料品の販売	18 ホテルの宴会場での飲食料品の提供
19 週5回発行されるスポーツ新聞の販売(定期購読契約)	19 コンビニエンスストアでの新聞の販売
20 週2回発行される業界新聞の販売(定期購読契約)	20 インターネットを通じて配信する電子版の新聞の提供

国税庁ホームページ
消費税軽減税率制度特設サイトへ

消費税率軽減税率制度 一部抜粋
名古屋国税局・税務署 (平成30年5月)

メガネ・宝飾品・時計

カワグチ

中村区岩塚町1-69
TEL・FAX(052)411-1766
平日/9:00~20:00 土日祝/10:00~18:00

山森自転車店

販売 修理 致します

中村区松原町2丁目39番地
電話 471-0904

